

報 告 こ す ど

小須戸町公民館 知所日
 問野良刷 1 5
 野庭印 月 部
 小 間 玉 每 一

校庭、町道の舗装等

追加予算二九一二万五千円

九月議会終わる

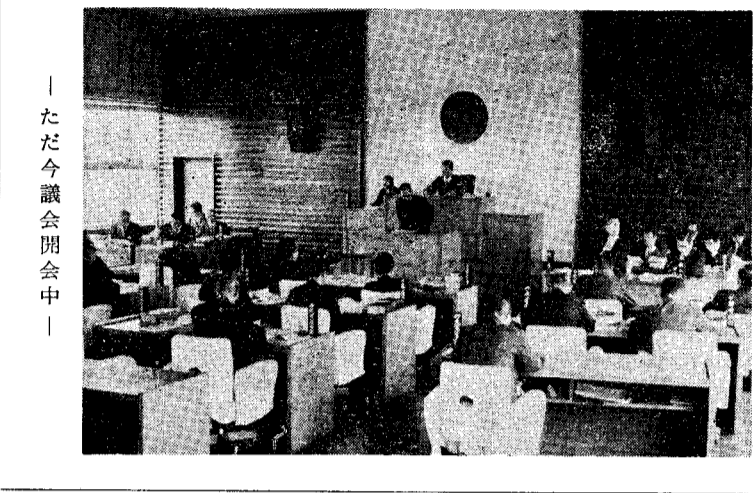
九月定例会は九月二十五日から二十七日まで開会された。提案された議案第一号 小須戸町立保育園条例の一部改正

これは従来規則で名称所在地を定めていたが、条例事項であるので今回改正して登載することとした。

議案第二号 小須戸町立幼稚園条例の一部改正

幼稚園の授業料に減免規定が新たに設けられた。

第七号として、町長は当該年度の六月一日現在において町内に居住し四才児又は五才児（各年度の四月一日現在の満年齢による）を満年齢に達する保護者のうち、次の各号の一に該当する世帯について授業料を減免することができる。一、生活保護法の規定による保護をうけている世帯及び当該年度に納付すべき町民税の所得割が課税されない世帯については年額一万円二、当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額（世帯構成員中二人以上）に所得のある場合については、所得割課税額の合計額が一万円以下となる世帯については年額五千円を申請により減免することとした。詳細



ただ今議会開会中

は教育委員会におたずね下さい。

議案第三号 新潟地域広域市町村圏協議会の設置について 本町は新潟、新潟、白根、豊栄市と安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村、横越村、亀田町、巻町、西川町、黒埼村、味方村、湯東村、月潟村中之口の四市六町八村で協議会を作り、この地域の振興整備に関する総合的な計画を策定しその実施についての連絡調整を図ることとした。

委員は各市町村長が当該計画の策定及びその実施に関する事項について調査審議させるため一市町村から三人の審議会委員を選出する、協議会は新潟市役所に事務所を置き正式に発足するのは十月上旬の予定である。

議案第四号 教育委員の任命について、九月三十日任期満了となる岡田、高橋両委員の再任については万場一致同意した。

議案第八号 一般会計補正予算 今回追加された

人口	2,239
の 数	5,192
男 女	5,529
計	10,721

額は二九一二万五千円で予算総額は四億六三一四万五千円（前年同期四億〇八一六万三千円）となった。これにより花卉モデル集団産地育成事業、小中学校の校庭内舗装、部落町内道路の舗装も促進されることとなった。

議案第十二号 四十六年度ガス事業会計決算認定の件

議案第十三号 水道事業決算認定の件 このことについては財政事情の公表と共に業務状況の公表があり、各戸に配付されており充分御承知の如くであるがガス事業は八二万円黒字であったが、水道事業は逆に一四七万円の赤字となった。何れも町民生活に欠かれない重要な事業である。設備の改善はもとより経営の健全化にとめられるよう要望しその決算の相違ないことを認定した（議会事務局）

道路舗装の状況

完成したのもの

- 東蔵町、新保間
- 新保住宅前通り
- 学校通りより幼稚園間
- 竜玄線の一部
- 新保道上通り
- 新保町、新保間
- 矢代田内、延長
- 水田内、延長
- 東蔵町内、延長
- 三枚校庭内、延長

観光小須戸への発展を期して

観光協会結成の構想

町の総合発展を期する施策として、観光事業の重要性は今更にうまぬ。多くの市町村が観光の名において着々実績をあげているのにかんがみ、当町でもかねてよりそうした強い要望があり、又長期構想の中にも盛りこまれていたのであるが、今回いよいよその具体化が図られることになった。まずこれを検討推進するための組織と規約を定める必要から、去る九月一日町長の委嘱により各関係団体代表で構成された小須戸町観光協会（仮称）設立準備委員会が開かれた。

その趣旨説明に対しては全員がこれに賛意を表し、規約（案）の審議等も行われ、十月上旬には設立総会を開くことと決定した。

会長に町長を頂き文字通り町ぐるみの協会として名実ともに発展飛躍を期待したい。

もちろん全町民の心からなるご支援を希うもの

町長の総合発展を期する施策として、観光事業の重要性は今更にうまぬ。多くの市町村が観光の名において着々実績をあげているのにかんがみ、当町でもかねてよりそうした強い要望があり、又長期構想の中にも盛りこまれていたのであるが、今回いよいよその具体化が図られることになった。まずこれを検討推進するための組織と規約を定める必要から、去る九月一日町長の委嘱により各関係団体代表で構成された小須戸町観光協会（仮称）設立準備委員会が開かれた。

その趣旨説明に対しては全員がこれに賛意を表し、規約（案）の審議等も行われ、十月上旬には設立総会を開くことと決定した。

会長に町長を頂き文字通り町ぐるみの協会として名実ともに発展飛躍を期待したい。

もちろん全町民の心からなるご支援を希うもの

ギクツ？

これは効くなあ！！

小須戸町交通指導隊では、暴走運転、酒酔い運転と相かわらず後をたたぬ交通事故、ドライバの注意を促すため八月一日より町の交通事故多発地点に、模擬パトカーを配置して無謀ドライバの監視を行なっております。

この模擬パトカーを配置してからは、附近の住民より、けたたましいバイクの騒音、目をみはるようなスピードの出し過ぎ等がめつきり少なくなりました。これに最も効果的だったと、これが最初のご辞退申上げていた理由でありました。しかしよく考えてみると、町長さんをはじめ小須戸の皆さん

電気の手工

ブレーカーはどんな役目「ブレーカー」は電気のストップです。ブレーカーが切れた時は、お宅の屋内配線、電化器具に故障がおきたときです。シート事故の場合は修理してから、ブレーカーを入れてください。ブレーカーが切れるときは、電力会社に相談すれば無料でお取替いたします。

東北電力小須戸出張所

小須戸 分館だより

どうぞよろしく

社会教育指導委員 浅岡 嘉久吉

からは長い間いろいろとごやっかいになり、小学校の教育につきましても心からなご配慮とご協力をいただきまして、それに対して何かご恩がえしをしなければならぬ。これが人間としてやらなければならない当然の道であると考えました。

私は九月から当地へ着任してなつかしいふるさとに帰ってきたような喜びを感じました。これからは自分の力でできる限りの努力を以て参りたいと思っております。ご老人の皆様、成人、婦人、青年の皆様どうぞ私をお友達の一に加えてくださるようお願いいたします。学校の小さなことも、前もってかわりにご配慮をさせていただきますね。

続小須戸風土記

近世小須戸町支配の人達

「大庄屋吉田九右エ門」

この吉田九右エ門は新津町大庄屋で溝口公御入国のミギリ御供仕候九右エ門数代七代の九右エ門退任後、また、跡江新津町の町人桂太郎右門庄屋見習被付けありと、古い家柄の新津組の大庄屋で、組中の米を割当を勝手にして戸々被仰けられ延享四年四月十三日御役御取上げとなり、庄屋代役として鎌倉名主吉沢九古エ門、矢代出名主本多伊兵衛の両人が勤めたが一方組中の百姓の同僚が集り庄屋の帰姓願い種々運動の結果、再び庄屋になったので、そのあとを次いで小須戸新組大庄屋となったのが吉岡庄屋である。延享二年（一七四五）である。

「大庄屋吉岡茂助」

安政三年文政（八五六）に小須戸組について一、小須戸町大庄屋 吉岡 茂助

但し切立庄屋吉岡林瀬兵衛退任後、大面組月岡村坂井与次兵衛江被付三代目退任後、其跡加茂組田上村吉岡茂助、御取立被付候とある、始めは中野組横山村名主から田上村に転じたもので吉岡庄屋は幕末まで、つづいて散見する古文書より年代順に記載すると

一、延享二年庄屋 吉岡 茂助

一、寛政七年庄屋 吉岡 忠助

一、文化二年庄屋 吉岡 忠助

一、文化十一年庄屋 吉岡 忠助

文化十四年庄屋 吉岡 彌助

休役加茂組仁右衛門殿、文政九年の町絵図に名兵衛屋敷とある

天保四年 庄屋 吉岡彌助

天保五年 庄屋 吉岡名兵衛

天保十年 庄屋 吉岡 喜内

十二月廿日死亡

天保十一年 庄屋 吉岡 一作

加庄屋 新井田内 弘化二年 庄屋 吉岡 一作

安政二年五月 庄屋 吉岡名兵衛

安政四年 庄屋 吉岡名兵衛

安政四年 庄屋 吉岡名兵衛

新津組兼帯 慎吾

この代に桂家御用留によれば、小須戸組庄屋にその人を得ず人心すさみ頗る難治の郷となるよって藩命じて桂慎吾に小須戸組を兼帯せしむという事で吉岡名兵衛庄屋は休役となった。いささか吉岡庄屋弁護の必要があるが省略する。其の後吉岡家は勤皇に心をひそかによせて戊辰戦争には官軍のために協力した。明治十一年明治天皇北陸御巡幸の際には吉岡記内に拝顔の仰せだしがあつたがご辞退している。

吉岡家（現主吉岡勉氏）は小須戸町に功績のあつた旧名家である。

